

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）				【総事業費】	582,632 千円	
事業の実施主体	郡市区医師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が0から30ヶ所になる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月末						
事業の内容	①郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。 ②すでに活動している医師との同伴研修を実施しかかりつけ医の育成及び定着を図る。 ③在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。 ④医師会内の訪問看護STと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。 ⑤在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		582,632 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	294,305 (千円)		民	294,305 (千円)
			都道府県	147,153 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		141,174 (千円)			
備考	(基金支出見込額) H26：441,458 千円						